

被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークについて【警察庁】

1. ネットワークの名称

- | |
|--|
| <p>1 「被害者支援連絡協議会」（都道府県単位で設置）</p> <p>2 「被害者支援地域ネットワーク」（警察署単位で設置）</p> <ul style="list-style-type: none">○警察と関係機関・団体とのネットワークのイメージ図～資料1のとおり○「被害者支援連絡協議会」の構成図（例示）～資料2のとおり○「被害者支援地域ネットワーク」の構成図（例示）～資料3のとおり（相違点） <p>「被害者支援連絡協議会」</p> <ul style="list-style-type: none">①構成員が、国・都道府県レベルのものであるため、その影響力や施策の立案能力が高い。②全県的な事件・事案、社会的反響の大きな事件・事案に対する取組が可能である。 <p>「被害者支援地域ネットワーク」</p> <ul style="list-style-type: none">①大部分の事件が警察署中心で処理されていることから、多くの場合、被害者支援は警察署レベル、地域レベルで展開する必要があり、警察署レベルの「被害者支援地域ネットワーク」は、被害者に身近なところで対応しており、被害者のニーズに応え易い。 |
|--|

2. ネットワーク構築の理念・目的

被害者のニーズは、生活上の支援をはじめ、医療、公判に関することなど極めて多岐にわたっており、警察だけでその全てに対応することができず、総合的な被害者支援を行うためには、司法、行政、医療、報道機関等の被害者支援に関係する機関・団体等が相互に連携していく必要がある。 こうした考えに基づき、警察のほか、地方検察庁、弁護士会、医師会、臨床心理士会、知事部局や市の担当部、県や市の相談機関等を構成員とする「被害者支援連絡協議会」を設立し、この連絡協議会の下、各機関・団体等の緊密な連携と協力により、被害者のニーズに対応した支援活動の推進を図ろうとするものである。 また、個々の事案において、被害者の具体的なニーズを把握し、よりきめ細かな支援を行うために、警察署を単位とした「被害者支援地域ネットワーク」を設置しているものである。 さらに、警察だけでなく、他の公的機関・民間団体等が連携し取り組むことにより、被害者支援に向けた社会環境の醸成にも大きな役割を果たすことになる。
--

3. ネットワーク構成機関・団体の範囲

○「被害者支援連絡協議会」等の主な参画機関・団体

警察、地方検察庁、弁護士会、保護司、医師会、臨床心理士会、精神保健センター、婦人相談所・児童相談所、福祉事務所、教育委員会、女性青少年課、暴力追放運動推進センター、交通安全協会、経済界、報道機関、民間被害者支援団体等

全国の「被害者支援連絡協議会」に、計1,682の関係機関・団体が参画している。

※「被害者支援連絡協議会」の会長・副会長・事務局一覧表～資料4のとおり

4. ネットワークの具体的な活動内容

資料5のとおり

5. 現場レベルでのネットワークの具体的な機能事例（複数）

資料6のとおり

6. その他ネットワークの概要

○平成10年2月、警察庁から各都道府県警察に対して通達を発出し、「被害者支援連絡協議会」の設置について指示したところ、平成11年2月までに、全都道府県に同協議会が設置された。

さらに、38の道府県警察には、機動的な支援活動が推進できるよう同協議会の下に性犯罪、DV・ストーカー、被害少年、交通事故等の分科会が設置されている。

○また、警察署単位の「被害者支援地域ネットワーク」については、全国1,219警察署中、1,213警察署の下に1,153のネットワークが設置されている。（平成18年4月1日現在）

※全国の「被害者支援連絡協議会・分科会等の設置状況」～資料7のとおり

※平成17年中の「被害者支援連絡協議会」等の開催状況～資料8のとおり

7. ネットワークにおける現状の問題点・課題

多様な被害者のニーズに、より適切に応えていくには、ネットワークの各構成員が主体的に取り組み、総合的な支援活動を推進することが望まれるが、現状では、各構成員の意識や取り組みなどに格差が生じる傾向がある。

８．ネットワークの充実強化の可能性及び考えられる方向性

「犯罪被害者等基本法」及び「犯罪被害者等基本計画」の趣旨を踏まえ、各地方公共団体において、犯罪被害者等のための施策が着実に推進されるための枠組み及びネットワークの在り方を検討する中で、「被害者支援連絡協議会」及び「被害者支援地域ネットワーク」の在り方についても検討を進めることが望ましい。

９．その他

警察と関係機関・団体等 とのネットワーク

資料1

警察

被害者支援連絡協議会

民間被害者支援団体

関係機関

- 地方検察庁、弁護士会、保護司
- 医師会 精神科、産婦人科)
- 臨床心理士会、精神保健センター
- 婦人相談所・児童相談所
- 福祉事務所
- 教育委員会、女性青少年課
- 暴力団追放センター、交通安全協会
- 経済界
- 報道機関
- 等

高知県被害者支援連絡協力会分科会構成図

高知県被害者支援連絡協力会

女性被害分科会

事務局 警察本部刑事部捜査第一課

高知県女性相談所

高知市市民生活部男女共同参画課

高知県婦人科医会

高知県看護協会

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

高知県警察本部生活安全部生活安全企画課

高知県警察本部刑事部捜査第一課

悪質商法被害分科会

事務局 警察本部生活安全部生活環境課

高知県立消費生活センター

高知県警察本部生活安全部生活環境課

暴力団被害分科会

事務局 警察本部刑事部暴力団対策課

暴力追放高知県民センター

高知県警察本部刑事部暴力団対策課

交通事故被害分科会

事務局 警察本部交通部交通指導課

高知県文化環境部県民生活課（高知県交通事故相談センター）

高知県交通安全協会

高知県警察本部交通部交通指導課

被害少年支援ネットワーク

事務局 警察本部生活安全部少年課

高知県健康福祉部保健福祉課 高知県各福祉事務所 高知県各保健所

高知県健康福祉部健康対策課 高知県立精神保健福祉センター 高知県健康福祉部児童福祉課

高知県立中央児童相談所 高知県立幡多児童相談所 高知県立希望が丘学園

高知県健康福祉部薬務課 高知県企画振興部私学・大学支援課 高知県立女性相談所

高知県教育委員会こども課 高知県教育委員会特別支援教育課 高知県教育委員会児童生徒支援課

高知県教育委員会生涯学習課 高知県教育委員会教育センター 高知市保健所健康づくり課

高知市教育研究所 高知市少年補導センター 各市福祉事務所

高知県少年補導育成センター連絡協議会 高知県少年補導員連絡協議会 高知県警察本部生活安全部少年課

共通

高知地方検察庁

高知地方法務局

高知大学医学部神経精神病態医学教室

高知大学医学部附属病院総合診療部

高知大学保健管理センター

高知県立精神保健福祉センター

高知県立芸陽病院

高知市保健所健康づくり課

高知市市民生活部市民相談センター

高知弁護士会

高知臨床心理協会

高知ボランティアビューロー

高知商工会議所

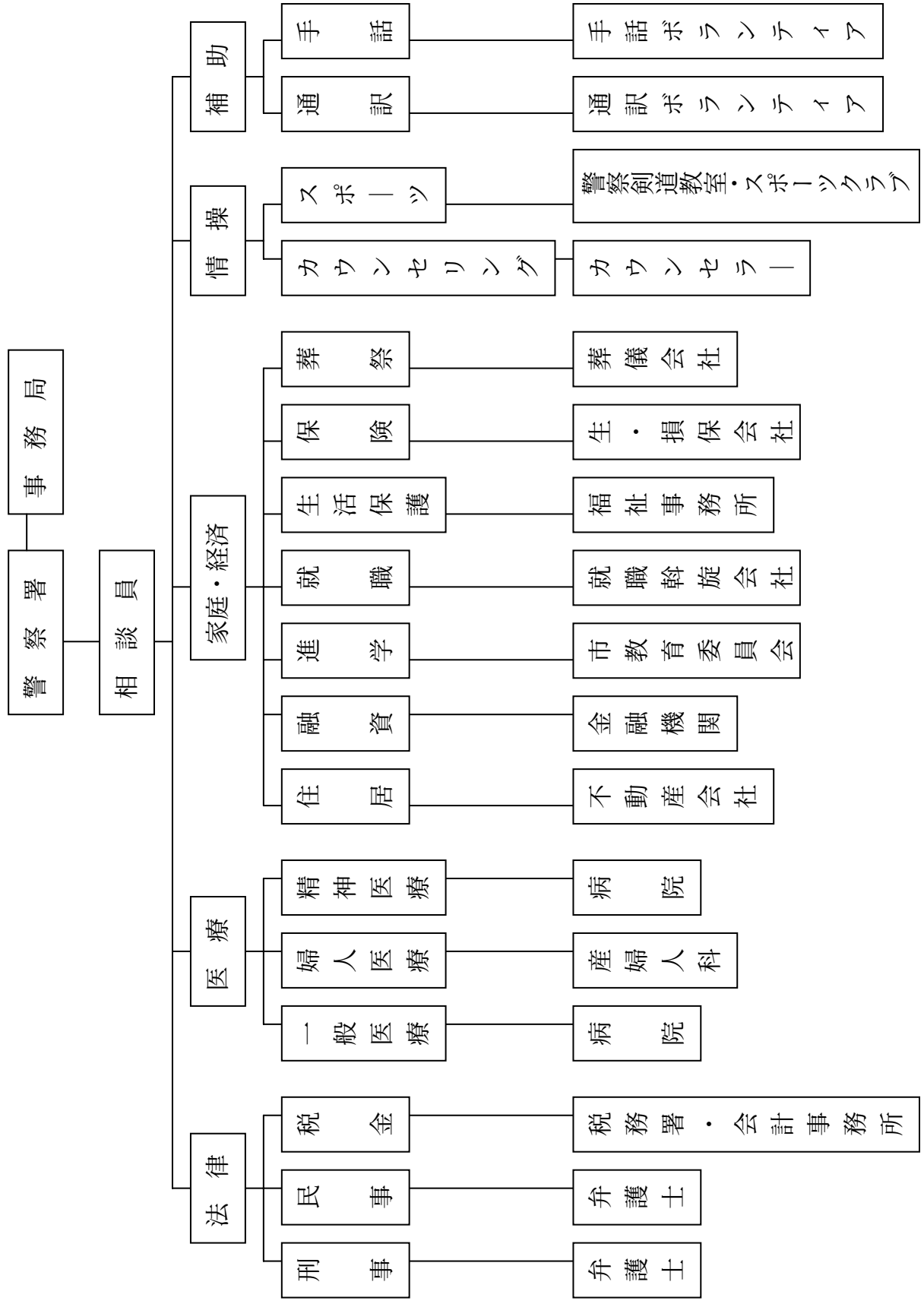
児童家庭支援センターびゃくれん

高知県防犯協会

高知県警察本部警務部警務課

事務局 警察本部
警務部警務課

「被害者支援地域ネットワーク」の構成図（例示）



被害者支援連絡協議会 会長・副会長・事務局一覧表

H18. 4現在

	機関数	会 長	副会長	事務局
北海道	47	北海道被害者相談室長	警務部長	北海道保健福祉部参事
青森	17	警務部長	警察本部広報相談室長	警察本部広報相談課
岩手	44	警察本部長	警務部長	県立大学教育・学生支援本部長
宮城	51	知事	警察本部長 仙台市企画市民局長	県保健福祉部長 警察本部警務課
秋田	37	不在	警務部長	警察本部警務課
山形	33	臨床心理士会会長	県立中央病院 医長	警務部長
福島	68	いのちの電話理事	県生活環境部長 警務部長	県教育庁政策監 警察本部総合相談課
警視庁	36	慶應大名誉教授	警視庁総務部長	東京医科歯科大教授
茨城	49	警察本部長	警務部長 杜) いばらき被害者支援センター 事務局長	県保健福祉部長 警察本部対策室
栃木	22	精神衛生協会副会長	臨床心理士会会長	警務部長
群馬	29	警務部長	被害者支援すてっぷぐんま代表理事	臨床心理士会会長
埼玉	80	警察本部長	県精神福祉保健センター長	警務部長
千葉	23	県環境生活部長	県民生活課長	警務課長
神奈川	53	臨床心理士会会長	横浜市立大附属病院部長	警務部長
新潟	29	臨床心理士会会長(=副会長 現在、会長を代行)	警務部長	
山梨	27	警務部長	臨床心理士会会長	県民生活課長
長野	36	警察本部長	被害者支援センター 理事長	県精神保健福祉センター 所長
静岡	34	警務部長	警察本部警務部参事官	
富山	27	県民共生センター館長	弁護士会 委員長	警務部長
石川	47	警察本部長	県民文化局長	精神保健福祉協会会長
福井	17	医師会会長	臨床心理士会副会長	警察本部長
岐阜	28	弁護士会会長	医師会会長	
愛知	39	警察本部長	県健康福祉部長 警務部長	名古屋市市民経済局長
三重	29	警察本部長	県生活部総括室長	警務部長
滋賀	43	警察本部長	医師会会長	警務部長
京都	65	杜) 京都犯罪被害者支援センター 会長	府文労働部長 警務部長	京都市文化市民局長
大阪	27	警察本部長	府生活文化部長	
兵庫	53	警察本部長	警務部長	県健康生活部長
奈良	33	臨床心理士会理事	弁護士会 副委員長	警務部長
和歌山	41	警察本部長	県環境生活部長	被害者支援センター 理事長
鳥取	27	警務部長	県人権文化センター 所長	医師会事務局長
島根	46	医師会会長	県健康福祉総務課長	警務部長
岡山	27	精神科医会長	県保健福祉部長	警務部長
広島	31	警察本部長	県民生活部長 警務部長	広島市市民局長
山口	29	警察本部長	県環境生活部長	警務部長
徳島	34	副知事	クリニック院長	警務部長
香川	45	臨床心理士会会長	県健康福祉部長	警務部長
愛媛	30	医師会会長	商工会議所連合会専務理事	警務部長
高知	28	弁護士	警務部長	県健康福祉部長
福岡	33	副知事	県生活労働部長	警察本部総務部長
佐賀	24	警務部長	警務課長	精神保健福祉センター 所長
長崎	33	警察本部長	弁護士会会長	県福祉保健部長
熊本	30	警察本部長	弁護士会会長 県健康福祉部長	医師会会長 警務部長
大分	22	警察本部長	医師会会長 県福祉保健部長	いのちの電話理事長 警務部長
宮崎	32	弁護士	地域婦人連絡協議会会長	警務部長
鹿児島	25	弁護士会会長	医師会会長 警察本部長	県保健福祉部長
沖縄	22	警察本部長	県教育長	医師会会長
計	1682			

「被害者支援連絡協議会」等の主な活動内容（平成17年中）

		被害者支援連絡協議会	被害者支援地域ネットワーク
		活 動 内 容	活 動 内 容
1	北海道	・弁護士会犯罪被害者支援委員会との懇談会の実施 ・矯正管区職員等に対する講話等の定期的実施 ・「犯罪被害者等基本計画」を踏まえ、知事部局の被害者対策担当窓口の担当者を含め、各種相談窓口や公営住宅への優先入居の関係職員との意見交換会を実施 ・会報発行	・新たに会員とのメールによるネットワークを構築、迅速な情報提供を実施 ・会報発行
2	青森	協議会主催の「犯罪被害者支援フォーラム」開催	
3	岩手	警察部内研修への講師派遣	
4	宮城	被害者支援連絡協議会における関係機関・団体の連携状況について県民からの理解を深めるため、一般向けにリーフレット「宮城県における犯罪被害者支援」を作成、県民に幅広く配布	
5	秋田	少年・性犯罪・交通事故問題研究部会等の開催	警察本部職員による「犯罪被害者等基本計画」等の説明
6	山形	被害者支援センターとの共催による「県民研修会」の開催	・講演会の開催 ・バザーの実施 ・ネットワークニュースの発行
7	福島	臨時事務担当者会議の開催 (人質立てこもり事件の検討、意見交換の実施)	
8	警視庁	・幹事会の開催(被害者支援センター職員による講	・会報発行 ・部外講師による講演会の開催
9	茨城	被害者支援ハンドブックの作成	被害者支援センター事務局長による講演会の開催
10	栃木	・協議会会員である保護司会特別研修会等の要請に基づき講師を派遣 ・被害者対策専科(警察において実施)へ協議会の会員である宇都宮地方検察庁、県弁護士会、県精神衛生協会、とちぎ生涯教育センター、県教育研究所から講師として派遣するとともに、県中央児童相談所、県婦人相談所等会員の施設を見学	・被害者遺族等による講演会の開催 ・街頭広報活動の実施
11	群馬	被害者支援センター共催の「講演会」開催	
12	埼玉	・相談業務担当者研修会の開催(大学講師による講 ・交通事故被害研究会の開催(個別事案における意見交換) ・暴力犯被害研修会の開催	
13	千葉		リーフレットの作成・配布

「被害者支援連絡協議会」等の主な活動内容（平成17年中）

		被害者支援連絡協議会	被害者支援地域ネットワーク
		活 動 内 容	活 動 内 容
14	新潟	民間被害者支援団体設立準備委員会等の開催	警察本部職員による講演
15	山梨	大学教授による講演会の開催	被害者遺族・臨床心理士等による講演会の開催
16	静岡	被害者遺族による講演会の開催	
17	富山	民間被害者支援団体設立準備会の設置	
18	石川	・相談窓口ネットワーク研究会（相談対応について） ・ 交通事故被害者対策研究会（遺族の訴えビデオ視 ・性被害者等対策研究会（セクハラについて）	
19	岐阜	被害者支援センター理事長による講演会の開催	警察本部職員による講演
20	愛知	・自助グループによる講演会・検討会の開催 ・犯罪被害者等基本法を実践するための被害者支援活動研究会の開催	大学教授による講演会の開催
21	三重	会報発行	個別事案における検討会の開催
22	滋賀	実務担当者研修会の開催（JR福知山線講演会）	
23	京都	・大学院教授による基調講演 ・協議会会員から「犯罪被害者等支援スローガン」の募集 ・京都弁護士会、京都地方検察庁の被害者支援担当者との意見交換会を開催	被害者遺族等による講演会の開催
24	大阪	・会報発行 ・実務担当者会議の開催（シンポジウムの後援）	・被害者による講演会の開催 ・ケーブルTV等による広報
25	兵庫	J R福知山線列車事故に伴う被害者支援等の在り方等について検討	J R福知山線列車事故に伴う被害者支援等の在り方等について検討
26	奈良	少年刑務所教育専門官による講演会の開催	臨床心理士、産婦人科医等による講演会の開催
27	和歌山	構成員である県民生活課が常定に取り組んでいる「安全・安心まちづくり条例(仮称)」に、犯罪被害者支援に関する条項を盛り込むべく連携	
28	鳥取	犯罪被害者遺族による講演会の開催	部外カウンセラーによる講演
29	島根	弁護士、被害者等による講演会の開催	
30	山口	・相談窓口、性犯罪被害、交通事故被害分科会等の開催 ・協議会の関係機関・団体による被害者支援業務の紹介や活動内容をまとめた「被害者支援ハンドブック」を作成	
31	徳島	・被害者遺族による講演会の開催 ・街頭キャンペーン	
32	香川		・被害者支援センター事務局長等による講義 ・会報発行
33	愛媛	会報発行	会報発行

「被害者支援連絡協議会」等の主な活動内容（平成17年中）

		被害者支援連絡協議会	被害者支援地域ネットワーク
		活 動 内 容	活 動 内 容
34	高知	大学教授による講演会の開催	
35	福岡		警察本部職員による講演
36	佐賀	・被害者遺族による講演会 ・被害者遺族との共催によるフォーラムの開催	
37	長崎	被害者支援都民センター専務理事による講演会の開催	
38	熊本	6分科会（暴力、DV、悪質商法、性犯罪等）の開催	被害者支援センター長による講演
39	大分	・相談窓口担当者による情報交換会の開催 ・県弁護士会会長による講演会の開催	
40	宮崎	・弁護士による講演会の開催 ・刑事専門部会（暴力団員による恐喝事件を想定した検討） ・交通専門部会（交通死亡事故遺族による基調講演） ・重大交通事故発生時の関係機関・団体の連携による迅速・適正な被害者支援の推進と連絡体制の確立を図るため、県危機管理局、県教育庁、県臨床心理士会、宮崎市消防局、宮崎市役所等が参加して、スクールバスの死傷者多数事故を想定し、被害者支援の在り方について、図上訓練、検討会を実施	
41	鹿児島	・定期的に県教育庁保健体育課が窓口となり、心のケア支援体制連絡会議を開催 ・被害者遺族による講演会の開催	
42	沖縄	大学教授による講演会の開催	

具体的な連携状況の主な事例

個別事件等における具体的連携状況	
1	列車脱線転覆事故で、「被害者支援連絡協議会」に参画する機関・団体が連携し、被害者やその遺族のニーズに応じるため、各種相談窓口を分かり易く紹介したパンフレットを作成・配布した。 また、知事部局では、国から示されている「災害時地域精神保健医療活動ガイドライン」を関係市町村及び病院へ送付するほか、被害者等から要請を受けた場合の保健師派遣の資料を作成・配付したことから、警察においても被害者等宅への訪問支援の際は、保健師派遣について紹介するなど、参画機関・団体が連携し、被害者等の精神的被害の回復・軽減活動を推進したものである。
2	県立高校における爆発物使用事件では、多数の負傷者が精神的ダメージを受けていたことから、その被害の回復・軽減に向けた支援活動に当たる必要があった。そこで、「被害者支援連絡協議会」の参画機関である教育長指導課等と連携し、警察においては捜査過程における負担軽減、学校側では被害者の精神的被害の回復・軽減に向けた活動の推進を確認した。 これにより、警察では、事件発生直後から、被害者の要望把握や「被害者の手引」の配付、今後の捜査の流れの説明等、捜査過程における不安感の軽減活動のほか、被害者宅及び学校周辺での警戒活動も実施した。 一方、県教育委員会及び高校では、C R T（クライシスレスポンスチーム。県精神保健福祉協会が、臨床心理士・精神保健福祉士・看護師・児童指導員等で創設した組織）の派遣要請を行い、C R T が専門的立場から初期的段階（3日間）における精神的ケアを実施した。 C R T の派遣解除後の中期的段階では、県教育委員会からスクールカウンセラーを派遣し、学校に常駐して面接・電話相談を行い、全生徒を対象としたメンタルケアを推進した。 更に、長期的なケア等に被害者支援センターが当たるなど、参画機関・団体の適切な役割分担のもと、支援活動が推進されたものである。
3	性犯罪事件において、被害者にビデオリンク方式による証人尋問が実施されることとなったが、被害者は精神的ダメージが大きく、事件のことに触れると身体に変調を来す状況にあったことから、公判の遂行と被害者支援の万全を期すため、事前に検察官、被害者等と協議し、ビデオリンク時に「被害者支援連絡協議会」の会員である精神科医による付添活動が実施され、被害者の心情に配慮した証人尋問が行われた。また、被害者の両親の要望に応じ、婦人相談所員及び被害者支援センターと連携し、公判における傍聴支援も実施された。
4	殺人事件において、遺族の精神的ショックが大きかったため、警察では被害直後から遺族に付添・直接支援を行い、また、小学生の遺族もいたことから、協議会の会員である県義務教育課からスクールカウンセラーが、県青少年家庭課からは臨床心理士を派遣し、メンタルサポートが実施された。
5	D V被害者に対して、警察ではカウンセリングの実施、県・市営住宅への入居に関する情報等の提供、再被害防止措置等を実施し、被害者支援センターでは夫婦間調停の付添活動等を行ったほか、「被害者支援地域ネットワーク」の会員であるハローワークでは被害者の要望に沿った稼働先を紹介するなど、被害者のニーズに応じたきめ細かな支援活動が実施されたものである。 なお、後日、被害者はハローワークからの紹介先に就職が決定し、自立に向け歩み出したものである。

平成18年4月1日現在

都道府県名	協議会名称	被害者支援連絡協議会の分科会設置状況					全署数	ネットワーク整備状況	
		性犯罪	D V ストーカー	被害 少年	交通 事故	その他		組織数	関係警察署数
北海道	北海道被害者支援連絡協議会	○	○	○	○		69	74	69
東北	青森 青森県被害者対策連絡協議会						18	18	18
	岩手 岩手県犯罪被害者支援連絡会						17	15	17
	宮城 宮城県犯罪被害者支援連絡協議会						24	24	24
	秋田 秋田県被害者支援連絡協議会	○		○	○		15	15	15
	山形 山形県被害者支援連絡協議会						14	14	14
	福島 福島県被害者等支援連絡協議会			○		カウンセリング	28	27	28
	警視庁 東京都犯罪被害者支援連絡会						101	99	100
関東	茨城 茨城県被害者支援連絡協議会		○			カウンセリング	28	27	28
	栃木 栃木県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団犯罪	20	20	20
	群馬 群馬県犯罪被害者支援連絡協議会					相談・保護、カウンセリング 精神医療、生活・経済	20	4	20
	埼玉 埼玉県犯罪被害者支援推進協議会			○	○	暴力被害	39	36	36
	千葉 犯罪による被害者等に対する支援部会	○	○	○	○	暴力団、悪質商法	39	39	39
	神奈川 神奈川県被害者支援連絡協議会		○	○		少年、暴力相談	54	53	53
	新潟 新潟県被害者支援連絡協議会	○		○	○	暴力団、広報	30	27	30
	山梨 山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	○		○	○	暴力団被害	15	15	15
	長野 長野県犯罪被害者支援連絡協議会	○		○	○	経済、暴力団、相談窓口	25	24	25
	静岡 静岡県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	殺人事件	29	29	29
中部	富山 富山県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団、生活経済 少年、交通	15	14	15
	石川 石川県被害者等支援連絡協議会	○		○	○	相談窓口	15	13	15
	福井 福井県犯罪被害者支援連絡協議会	○	○	○	○		14	11	14
	岐阜 岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会	○	○	○	○	暴力団等組織犯罪 悪質商法	22	20	22
	愛知 愛知県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	特異事件、基本法実践	46	47	46
	三重 三重県犯罪被害者支援連絡協議会		○				18	16	18
	滋賀 滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会		○		○	メンタルサポート	12	11	12
近畿	京都 京都府犯罪被害者支援連絡協議会	○		○	○	悪質商法	27	26	27
	大阪 大阪府被害者支援会議						64	60	64
	兵庫 兵庫県被害者支援連絡協議会	○		○	○	相談窓口	48	44	48
	奈良 なら被害者支援ネットワーク	○		○	○		16	12	16
	和歌山 和歌山県被害者対策連絡協議会						14	9	14
	鳥取 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力被害	9	9	9
中国	島根 島根県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団、悪質商法	12	9	12
	岡山 おかやま被害者支援・相談ネットワーク	○		○	○	暴力団	22	23	22
	広島 広島県被害者支援連絡協議会	○		○	○	悪質商法、毒物等	27	26	27
	山口 山口県被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団、悪質商法 広報	24	22	24
	徳島 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会						15	14	15
四国	香川 香川県被害者支援連絡協議会	○		○	○		13	14	13
	愛媛 愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団、 生活経済・財産犯	16	14	16
	高知 高知県被害者支援連絡協力会	○	○	○	○	暴力団、悪質商法	16	15	16
	福岡 福岡県犯罪被害者支援協議会	○	○	○		カウンセリング・医療 企画・調査	41	37	40
九州	佐賀 犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会						10	10	10
	長崎 長崎県被害者支援連絡協議会	○		○	○	暴力団、悪質商法 総合相談	23	23	23
	熊本 熊本県犯罪被害者支援連絡協議会	○	○	○	○	暴力団、悪質商法	23	22	23
	大分 大分県被害者等支援連絡協議会	○		○	○	暴力団、生活経済	17	16	17
	宮崎 宮崎県犯罪被害者等支援連絡協議会	○	○	○	○		13	13	13
	鹿児島 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会	○		○	○		28	29	28
	沖縄 沖縄県犯罪被害者支援連絡協議会	○		○			14	14	14
	計	31	20	34	31		1, 219	1, 153	1, 213

「被害者支援連絡協議会」開催状況一覧
(平成17年中)

		被害者支援連絡協議会			
		開催回数	参加人数		
			警察職員	関係者	
1	北海道	7	9 9	1 4 1	
2	青森	1	1 1	1 0	
3	岩手	1	1 4	2 6	
4	宮城	1	8	4 1	
5	秋田	7	7 7	1 5 7	
6	山形	1	7	3 5	
7	福島	2	9 8	8 0	
8	警視庁	3	2 1	1 0 5	
9	茨城	—	—	—	
10	栃木	1	9	2 2	
11	群馬	1	4	2 7	
12	埼玉	5	9 8	7 4	
13	千葉	1	8	2 4	
14	神奈川県	1	1 1	3 3	
15	新潟	1 6	6 4	1 8 7	
16	山梨	1	9	2 6	
17	長野	1	3	3 7	
18	静岡	1	3 3	2 6	
19	富山	1	5	3 0	
20	石川	4	4 2	4 8	
21	福井	—	—	—	
22	岐阜	1	1 5	2 3	
23	愛知	2	1 3	3 2	
24	三重	1	8	2 8	
25	滋賀	1	1 7	2 3	
26	京都	1	2 0	6 8	
27	大阪	2	9	6 3	
28	兵庫	1	2 2	4 1	
29	奈良	1	9	3 6	
30	和歌山	1	4	3 8	
31	鳥取	1	4	2 8	
32	島根	1	4	2 4	
33	岡山	1	1 6	3 1	
34	広島	—	—	—	
35	山口	9	4 2 1	2 3 4	
36	徳島	1	8	2 6	
37	香川	1	1 3	3 5	
38	愛媛	2	4 4	6 1	
39	高知	1	1 5	2 6	
40	福岡	1	2 5	6 3	
41	佐賀	1	7	1 7	
42	長崎	2	1 6	5 5	
43	熊本	1 6	6 1	4 0 3	
44	大分	2	1 3	3 7	
45	宮崎	5	6 2	7 4	
46	鹿児島	1	1 1 8	8 6	
47	沖縄	2	1 6	3 4	
合 計		1 1 4	1 , 5 8 1	2 , 7 1 5	

